

愛媛県環境審議会鳥獣保護管理部会会議結果

- 1 会議名 愛媛県環境審議会鳥獣保護管理部会
- 2 日時 令和8年8月7日（金）10時00分～11時00分
- 3 場所 愛媛県庁第二別館 10階
- 4 出席者 委員7名、事務局6名（委員7名中7名出席につき成立）
- 5 傍聴者 なし
- 6 審議事項（諮問事項） ※全部公開
 - （1）奥之院鳥獣保護区特別保護地区の指定について
 - （2）岩屋寺鳥獣保護区特別保護地区の指定について
- 7 審議結果
 - （1）奥之院鳥獣保護区特別保護地区の指定について、部会長が諮ったところ、各委員から異議はなく、原案どおり承認される。
 - （2）岩屋寺鳥獣保護区特別保護地区の指定について、部会長が諮ったところ、各委員から異議はなく、原案どおり承認される。
- 8 審議内容（主な意見等）
 - （1）奥之院鳥獣保護区特別保護地区の指定について
 - ・ダム湖周囲の陸域を再指定するにあたり、利害関係者の承認は取れているのか。
 - ダム湖周囲の陸域は、四国地方整備局が管理しており、事前協議では再指定に関して異議なしの回答を得ている。
 - （2）岩屋寺鳥獣保護区特別保護地区の指定について
 - ・指定区域にナラ群落があり、ナラ枯れが発生した場合、誰がどう対応するのか。
 - 土地所有者の要請に応じて、県の中予地方局久万高原森林林業課で対応する。
 - ・指定区域内での獣害対策はどのように対応していくのか。
 - 公聴会において、久万高原町から積極的に捕獲許可を出し、猟友会と協力しながら対応していく旨の回答を得ている。
 - ・前回の再指定時から、指定区域の環境の変化がわかる資料を付けてほしい。
 - 次回再指定時には、前回の鳥類生息調査の結果を資料に追加する。
 - ・特定外来生物であるソウシチョウが増えているが、どういった対応をしているのか。
 - どのような被害が出ているかが不明であるため、具体的な対策を行うことは難しい。周知啓発等を行っていく。

[審議会事務局]
県民環境部 環境局
自然保護課 生物多様性係
TEL:089-912-2365
FAX:089-912-2354